

公 告

公告第 3 号
令和6年1月31日

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 小池 ゆかり



以下のとおり一般競争入札を実施するので「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知の上参加されたい。

記

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

- A 令和6年度目達原駐屯地で使用する電気
(予定契約電力：1,950kw、予定使用電力量：5,860,000kwh)
- B 令和6年度鳥栖分屯地で使用する電気
(予定契約電力：98kw、予定使用電力量：357,000kwh)

(2) 規格、仕様

仕様書のとおり（再エネ比率 1.60% 2.30% 3.0%）

(3) 使用期間

令和6年4月1日00：00～令和7年3月31日24：00

(4) 需要場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1

陸上自衛隊鳥栖分屯地 佐賀県鳥栖市村田町1089-1

(5) 入札の方法

毎の入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ官側が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額から消費税相当分を差し引いた金額を入札書に記載すること。

※入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

(6) 落札決定方法

年間総価により決定する。総価が予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人間関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち令和4・5・6年度を保有し、「物品の販売」がD等級以上に格付されており、それぞれ競争参加可能地域が九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (7) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

- (8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
- (9) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、仕様書に示した再生可能エネルギー比率を満たす再生可能エネルギー電源の割当計画書等を提出すること。
- (10) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

3 入札等に関する事項

- (1) 入札及び入札説明書等に関する問い合わせ先

〒842-0032 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処調達会計部契約課 第2契約班 (1号隊舎2階)

電話：0952-52-2161 内線2319 (担当：川上)

FAX：0952-52-3748

- (2) 入札説明書の交付(掲載)

令和6年2月1日(木)～

8時30分から17時00分(12時から13時は除く)

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処調達会計部契約課第2契約班(1号隊舎2階)

- (3) 入札の日時及び場所

令和6年2月15日(木) 13時10分

1. 再エネ比率60%

令和6年2月15日(木) 13時30分

2. 再エネ比率30%

令和6年2月15日(木) 13時50分

3. 再エネ比率 0%

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処調達会計部 入札室(1号隊舎2階)

4 保証金

- (1) 入札保証金 免除

但し、落札者が契約を結ばないときには、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5に相当する金額以上を違約金として徴収する。

- (2) 契約保証金 免除

但し、契約者が契約を履行しないときには、契約金額の100分の10に相当する金額以上を違約金として徴収する。

5 入札の無効

- (1) 入札資格のない者の入札(「適合証明書」、「再生可能エネルギー電源割当計画書」の提出は必須)
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別し難い入札
- (4) 電報、電話、FAXによる入札
- (5) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札書
- (6) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

6 契約書作成の要否 要

7 適用する契約条項

- (1) 談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項
- (2) 単価契約に関する特約条項

8 その他

- (1) 郵便による入札は、令和6年2月14日(水)12時00分までに必着とする。なお封書には社名、入札日時及び件名を、また朱書きで入札書在中と明記すること。到着の有無を確認すること。
- (2) 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。
- (3) 代表者以外が入札に参加する場合は、委任状を入札前に提出すること。
- (4) 第2項(6)に示す資格審査結果通知書(写)を令和6年2月8日(木)12時00分までに提出すること。
- (5) 本件入札においては郵便入札を可とする。
初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日時：令和6年2月21日(水)10時00分
イ 場所：陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処調達会計部 入札室
- (6) その他の事項については、入札説明書による。
- (7) 「適合証明書」及び「再生可能エネルギー電源割当計画書」の提出期限は令和6年2月8日(木)12時00分までとする。
- (8) 請負業者の請求額に対する官側に発生する振込手数料は、請負業者の負担とする。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号 4SNEIST00020														
NO	調達要求番号		物品番号		品名									
					部品番号 または 規格									
					使用器材名									
1	4SPA1C20003	0001			仕様書番号									1.00
	令和6年度目達原駐屯地で使用する電気													
	仕様書のとおり													
2	4SPA1C20004	0001												1.00
	令和6年度島楯分屯地で使用する電気													
	仕様書のとおり													
3	4SPA1C20005	0001												1.00
	令和6年度目達原駐屯地使用する電気													
	仕様書のとおり													
4	4SPA1C20006	0001												1.00
	令和6年度島楯分屯地で使用する電気													
	仕様書のとおり													
5	4SPA1C20007	0001												1.00
	令和6年度目達原駐屯地で使用する電気													
	仕様書のとおり													
6	4SPA1C20008	0001												1.00
	令和6年度島楯分屯地で使用する電気													
	仕様書のとおり													
	以下 余 白													
						</								

表紙共7枚

令和6年度目達原駐屯地で使用する電気

件 名	令和6年度目達原駐屯地で使用する電気			図面番号	1 / 3
図 名	表 紙			縮 尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画係長	電気係長	担 当
					
陸上自衛隊 目達原駐屯地				作成年月	R6. 1

仕 様 書

1 件 名 : 令和6年度目達原駐屯地で使用する電気

2 概 要

- (1) 需給場所 陸上自衛隊 目達原駐屯地
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
- (2) 業種及び用途 官公署 (国家事務)

3 仕 様

(1) 供給電気方式、供給電圧、計量電圧、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧 (標準電圧) 20,000V
- ウ 計量電圧 (標準電圧) 20,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 9,415kVA
- カ 電気方式 22,000V 常時1回線・予備線1回線受電
- キ コンデンサー取付容量 160kvar×5台
- ク 蓄熱式負荷設備

(ア) 三菱電機(PUHY-P560IM-B+STY-P29C) 蓄熱槽容量 2.9 m³

昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

(イ) 三菱電機(PUHY-P450MKH-E+STY-P26M-E) 蓄熱槽容量 2.6 m³

昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

(ウ) ダイキン(RSXYP450P+RSXYP400P +TSSP1174P) 蓄熱槽容量 2.58 m³

昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

(エ) 三菱電機(PUHY-P560MKH+STY-P26M-E) + (PUHY-P450MKH+STY-P26M-E) 蓄熱槽

容量 2.6 m³×2台 昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

(オ) 日立(RAS-P355FCHT+RT-P500TW) 蓄熱槽容量 2.98 m³

昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

ケ 非常用自家発電設備 定期検査、事故時等の供給の必要無し

500kVA×1台 150kVA×1台

100kVA×1台 75kVA×2台 45kVA×1台

30kVA×1台 12.5kVA×2台

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 常時1,950kW 予備線 1,950kW
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測された値が原則としてこれを越えないものとする。)

件 名	令和6年度目達原駐屯地で使用する電気	図面番号	2/3
図 名	仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊 目達原駐屯地		作成年月	R6.1

- イ 予定使用電力量 5, 860, 000 kWh
(参考：月別予定使用電力量は、別紙第1の通り)
- ウ 蓄熱式負荷設備予定使用電力量 64, 345 kWh (5箇所分)
夜間蓄熱運転時間における熱量の使用
(参考：月別予定使用電力量は、別紙第2の通り)
- エ 力率 100% (平均)
(参考：月別予定力率は、別紙第1の通り)

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率60%とすること。

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要を参照(RE100の細部については、Going 100% - RE100 (<https://www.there100.org/technical-guidance>)を確認すること。)

(4) 履行期間

令和6年4月1日00:00 至令和7年3月31日24:00まで

(5) 電力量の検針

自動検針装置 有り
電力会社の検針方法 遠隔自動検針

(6) 需給地点

目達原駐屯地が設置した構内1号及び2号開閉所内開閉器の電源側接続点

(7) 計量地点

目達原駐屯地が設置した特高受電所のVCT盤内

(8) 保安責任分界点

需給地点に同じ

(9) 財産区分

需給地点に同じ、但し計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

- (1) フリッカー発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に保有しない。
- (2) パルスの供給がおこなえること(目達原駐屯地所有のデマンドコントロール装置用)
- (3) 仕様書に定めのない事項については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。
- (4) 入札価格の算定にあたっては、力率100パーセントとし、燃料調整費、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (5) 令和5年1月～令和5年12月月別電力使用量及び最大電力は別紙第3の通り。
- (6) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面(付紙第1)で半期ごと提出することとする。
- (7) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し、入札説明書別紙第2-1に掲げる条件を満たすこと。

件 名	令和6年度目達原駐屯地で使用する電気	図面番号	3/3
図 名	仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊 目達原駐屯地		作成年月	R6.1

月 別 予 定 使 用 電 力 量

(令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)

項目 月	使用電力量 (kWh)	最大電力 (kW)	時間帯別使用 1			時間帯別使用 2		力率 (%)
			昼間電力量 (kWh)	夜間電力量 (kWh)	ピーク電力量 (kW)	土曜休日等電力量 (kWh)	左記以外電力量 (kWh)	
4	450,000	1,064	283,500	166,500		103,500	346,500	100
5	330,000	1,096	198,000	132,000		95,700	234,300	100
6	490,000	1,712	343,000	147,000		78,400	411,600	100
7	700,000	1,900	350,000	245,000	105,000	168,000	532,000	100
8	630,000	1,950	317,520	207,900	104,580	107,100	522,900	100
9	570,000	1,856	279,300	199,500	91,200	119,700	450,300	100
10	410,000	1,456	262,400	147,600		94,300	315,700	100
11	380,000	1,304	239,400	140,600		76,000	304,000	100
12	470,000	1,648	286,700	183,300		103,400	366,600	100
1	490,000	1,736	333,200	156,800		102,900	387,100	100
2	510,000	1,744	336,600	173,400		91,800	418,200	100
3	430,000	1,568	283,800	146,200		77,400	352,600	100
合計	5,860,000		3,513,420	2,045,800	300,780	1,218,200	4,641,800	

(注)

昼間電力量 : 毎日午前 8 時から午後 10 時までの使用電力量。

ただしピーク時間ならびに休日等（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日および 12 月 31 日）の該当する時間で使用する電力量を除く。

夜間電力量 : ピーク電力量および昼間電力量以外の電力量。

ピーク電力量 : 夏期（7 月 1 日から 9 月 30 日）の毎日午後 1 時から午後 4 時までの電力使用量。

ただし休日等に該当する時間で使用する電力量を除く。

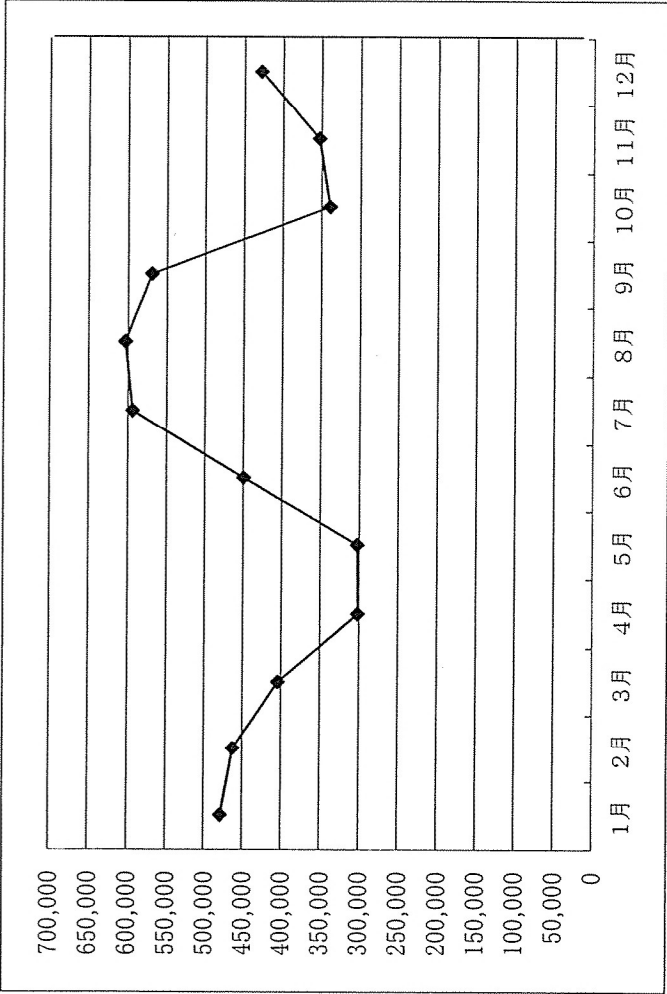
土曜休日等電力量 : 土曜日ならびに休日等（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日および 12 月 31 日）で使用する電力量。

蓄熱式負荷設備月別予定使用電力量

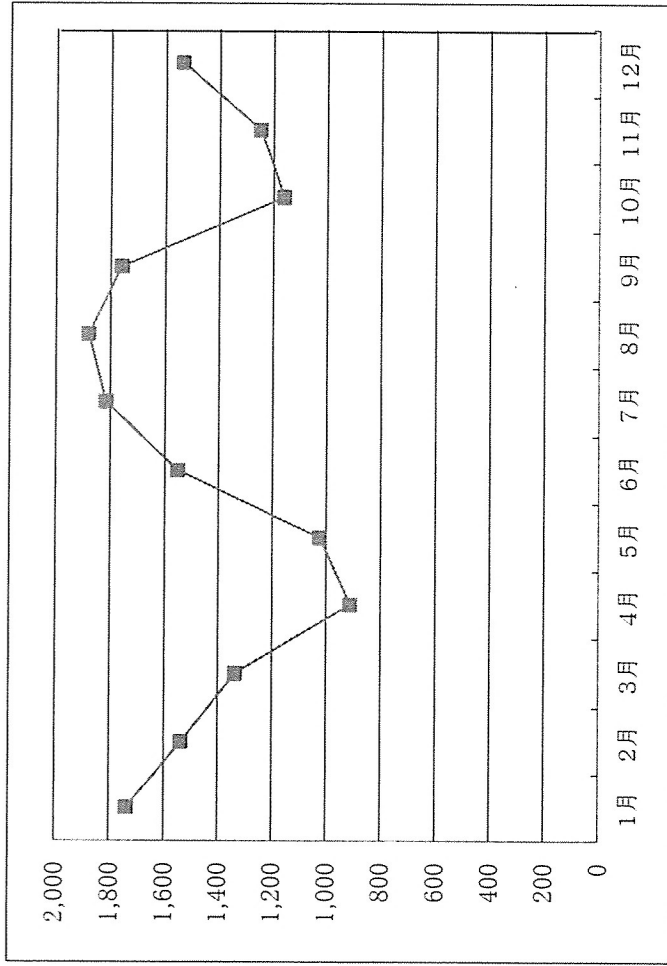
(令和6年4月～令和7年3月)

項目 月	使用電力量(22:00～08:00)					
	既設(1) (kWh)	既設(2) (kWh)	既設(3) (kWh)	既設(4) (kWh)	既設(5) (kWh)	計 (kWh)
4	260	5	300	600	250	1,415
5	200	0	300	580	250	1,330
6	680	160	410	850	370	2,470
7	2,800	1,250	1,850	3,700	1,700	11,300
8	2,600	1,100	1,800	3,800	1,750	11,050
9	2,200	580	1,700	3,500	1,550	9,530
10	1,100	0	320	650	300	2,370
11	760	280	280	580	250	2,150
12	1,100	680	900	1,800	900	5,380
1	1,200	1,060	1,100	2,350	960	6,670
2	1,000	710	1,000	2,200	920	5,830
3	610	280	950	2,100	910	4,850
合計	14,510	6,105	10,910	22,710	10,110	64,345

令和5年1月～令和5年12月電力使用量 (kWh)



令和5年1月～令和5年12月最大電力 (kW)



令和5年1月～令和5年12月電力使用実績

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
駐屯地全域(kWh)	478,256	462,000	404,216	301,328	302,192	449,416	593,920	603,208	569,352	338,992	353,192	428,192
月毎アマンド(kW)	1,736	1,536	1,336	912	1,024	1,552	1,816	1,880	1,760	1,160	1,248	1,536

総計 (kWh)

表紙共 5 枚

令和 6 年度鳥栖分屯地で使用する電気

総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画係長
			

件 名	令和 6 年度鳥栖分屯地で使用する電気			図面番号	1 / 3
図 名	表 紙			縮 尺	-
支 処 長	総務科長	営繕班長	営繕係長	電気係	
					
陸上自衛隊 目達原駐屯地 鳥栖分屯地				作成年月	R6. 1

仕 様 書

1 件 名 : 令和6年度鳥栖分屯地で使用する電気

2 概 要

- (1) 需給場所 陸上自衛隊 鳥栖分屯地
佐賀県鳥栖市村田町 1089-1
- (2) 業種及び用途 官公署(国家事務)

3 仕 様

(1) 供給電気方式、供給電圧、計量電圧、標準周波数、電気方式

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 855KVA
- カ 電気方式 1回線受電
- キ コンデンサー取付容量 30Kvar×1台 10Kvar×1台
- ク 非常用自家発電設備 定期検査、事故時等の供給の必要無し
200KVA×1台、135KVA×2台、
60KVA×1台

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 供給開始後の契約電力は、その1ヵ月の最大需要電力と前11ヵ月最大需要電力のいずれか大きい値により決定する。ただし、最大需要電力が、500kW以上となる場合、協議の上、契約電力を決定する。
(30分最大需要電力量計により計測された値)
12月現在契約電力98KW
[参考:月別予定最大電力は、別紙の通り]
- イ 予定使用電力量 357,000kWh
[参考:月別予定使用電力量は、別紙の通り]
- ウ 力率 100%(平均)
[参考:月別予定力率は、別紙の通り]

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率60%とすること。

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要を参照(RE100の細部についてはGoing100%-RE100(<https://www.there100.org/technical-guidance>)を確認すること。)

(4) 履行期間

自令和6年4月1日00:00 至令和7年3月31日24:00まで

件 名	令和6年度鳥栖分屯地で使用する電気		
図 名	仕様書		
図面枚数	2/3	作成	令和6年1月
陸上自衛隊 目達原駐屯地 鳥栖分屯地			

- (5) 電力量の検針
 - 自動検針装置 有り
 - 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- (6) 分屯地が需給地点
 - 鳥栖設置した構内1号柱上の気中開閉器の電源側接続点
- (7) 計量地点
 - 鳥栖分屯地が設置した屋外キュービクル内の断路器の電源側
- (8) 保安責任分界点
 - 需給地点に同じ
- (9) 財産区分
 - 需給地点に同じ、但し計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

- (1) フリッカー発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に保有しない。
- (2) パルスの供給がおこなえること(鳥栖分屯地所有のデマンドコントロール装置用)
- (3) 仕様書に定めのない事項については、電気事業者の供給条件による。
- (4) 入札価格の算定にあたっては、力率100パーセントとし、燃料調整費、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (5) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面(付紙第1)で半期ごと提出することとする。
- (6) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証明書の譲渡に関し、入札説明書別紙第2-1に掲げる条件を満たすこと。

件 名	令和6年度鳥栖分屯地で使用する電気		
図 名	仕様書		
図面枚数	3/3	作 成	令和6年1月
陸上自衛隊 目達原駐屯地 鳥栖分屯地			

月 別 予 定 使 用 電 力 量

(令和6年4月～令和7年3月)

項目 月	使用電力量 (kWh)	最大電力 (kW)	時間帯別使用 1			時間帯別使用 2		力率 (%)
			昼間電力量 (kWh)	夜間電力量 (kWh)	ピーク電力量 (kWh)	土曜休日等電力量 (kWh)	左記以外電力量 (kWh)	
4	24,000	61	15,120	8,880		5,520	18,480	98
5	23,000	79	13,800	9,200		6,670	16,330	98
6	28,000	79	19,600	8,400		4,480	23,520	98
7	34,000	92	17,000	11,900	5,100	8,160	25,840	98
8	37,000	98	18,648	12,210	6,142	6,290	30,710	98
9	33,000	92	16,170	11,550	5,280	6,930	26,070	98
10	27,000	85	17,280	9,720		6,210	20,790	98
11	28,000	81	17,640	10,360		5,600	22,400	98
12	31,000	85	18,910	12,090		6,820	24,180	98
1	33,000	98	22,440	10,560		6,930	26,070	98
2	30,000	94	19,800	10,200		5,400	24,600	98
3	29,000	86	19,140	9,860		5,220	23,780	98
合計	357,000		215,548	124,930	16,522	74,230	282,770	

(注)

昼間電力量 : 毎日午前8時から午後10時までの使用電力量。

ただしピーク時間ならびに休日等(日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日)の該当する時間で使用する電力量を除く。

夜間電力量 : ピーク電力量および昼間電力量以外の電力量。

ピーク電力量 : 夏期(7月1日から9月30日)の毎日午後1時から午後4時までの電力使用量。

ただし休日等に該当する時間で使用する電力量を除く。

土曜休日等電力量 : 土曜日ならびに休日等(日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日)で使用する電力量。

提出様式例

20〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

●●●●●

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 印

20〇〇年〇半期に以下の通り●●●●●に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約電力 〇〇〇〇 kW

2 供給期間

20〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	証書番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					

総計 (kWh)

表紙共7枚

令和6年度目達原駐屯地で使用する電気

件 名	令和6年度目達原駐屯地で使用する電気			図面番号	1 / 3
図 名	表 紙			縮 尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画係長	電気係長	担 当
					
陸上自衛隊 目達原駐屯地				作成年月	R6. 1

仕 様 書

1 件 名 : 令和6年度目達原駐屯地で使用する電気

2 概 要

- (1) 需給場所 陸上自衛隊 目達原駐屯地
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
- (2) 業種及び用途 官公署 (国家事務)

3 仕 様

(1) 供給電気方式、供給電圧、計量電圧、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧 (標準電圧) 20,000V
- ウ 計量電圧 (標準電圧) 20,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 9,415kVA
- カ 電気方式 22,000V常時1回線・予備線1回線受電
- キ コンデンサー取付容量 160kvar×5台
- ク 蓄熱式負荷設備

(ア) 三菱電機(PUHY-P560IM-B+STY-P29C) 蓄熱槽容量 2.9 m³

昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

(イ) 三菱電機(PUHY-P450MKH-E+STY-P26M-E) 蓄熱槽容量 2.6 m³

昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

(ウ) ダイキン(RSXP450P+RSXP400P +TSSP1174P) 蓄熱槽容量 2.58 m³

昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

(エ) 三菱電機(PUHY-P560MKH+STY-P26M-E) + (PUHY-P450MKH+STY-P26M-E) 蓄熱槽

容量 2.6 m³ × 2 台 昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

(オ) 日立(RAS-P355FCHT+RT-P500TW) 蓄熱槽容量 2.98 m³

昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

ケ 非常用自家発電設備 定期検査、事故時等の供給の必要無し

500kVA×1台 150kVA×1台

100kVA×1台 75kVA×2台 45kVA×1台

30kVA×1台 12.5kVA×2台

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 常時1,950kW 予備線 1,950kW
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測された値が原則としてこれを越えないものとする。)

件 名	令和6年度目達原駐屯地で使用する電気	図面番号	2/3
図 名	仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊 目達原駐屯地		作成年月	R6.1

- イ 予定使用電力量 5, 860, 000 kWh
(参考：月別予定使用電力量は、別紙第1の通り)
- ウ 蓄熱式負荷設備予定使用電力量 64, 345 kWh (5箇所分)
夜間蓄熱運転時間における熱量の使用
(参考：月別予定使用電力量は、別紙第2の通り)
- エ 力率 100% (平均)
(参考：月別予定力率は、別紙第1の通り)

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率30%とすること。

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要を参照(RE100の細部については、Going 100% - RE100 (<https://www.there100.org/technical-guidance>))を確認すること。)

(4) 履行期間

自令和6年4月1日00:00 至令和7年3月31日24:00まで

(5) 電力量の検針

自動検針装置 有り
電力会社の検針方法 遠隔自動検針

(6) 需給地点

目達原駐屯地が設置した構内1号及び2号開閉所内開閉器の電源側接続点

(7) 計量地点

目達原駐屯地が設置した特高受電所のVCT盤内

(8) 保安責任分界点

需給地点に同じ

(9) 財産区分

需給地点に同じ、但し計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

- (1) フリッカー発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に保有しない。
- (2) パルスの供給がおこなえること(目達原駐屯地所有のデマンドコントロール装置用)
- (3) 仕様書に定めない事項については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。
- (4) 入札価格の算定にあたっては、力率100パーセントとし、燃料調整費、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (5) 令和5年1月～令和5年12月別電力使用量及び最大電力は別紙第3の通り。
- (6) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面(付紙第1)で半期ごと提出することとする。
- (7) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し、入札説明書別紙第2-1に掲げる条件を満たすこと。

件 名	令和6年度目達原駐屯地で使用する電気	図面番号	3/3
図 名	仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊 目達原駐屯地		作成年月	R6.1

月別予定使用電力量

(令和6年4月～令和7年3月)

項目 月	使用電力量 (kWh)	最大電力 (kW)	時間帯別使用1			時間帯別使用2		力率 (%)
			昼間電力量 (kWh)	夜間電力量 (kWh)	ピーク電力量 (kW)	土曜休日等電力量 (kWh)	左記以外電力量 (kWh)	
4	450,000	1,064	283,500	166,500		103,500	346,500	100
5	330,000	1,096	198,000	132,000		95,700	234,300	100
6	490,000	1,712	343,000	147,000		78,400	411,600	100
7	700,000	1,900	350,000	245,000	105,000	168,000	532,000	100
8	630,000	1,950	317,520	207,900	104,580	107,100	522,900	100
9	570,000	1,856	279,300	199,500	91,200	119,700	450,300	100
10	410,000	1,456	262,400	147,600		94,300	315,700	100
11	380,000	1,304	239,400	140,600		76,000	304,000	100
12	470,000	1,648	286,700	183,300		103,400	366,600	100
1	490,000	1,736	333,200	156,800		102,900	387,100	100
2	510,000	1,744	336,600	173,400		91,800	418,200	100
3	430,000	1,568	283,800	146,200		77,400	352,600	100
合計	5,860,000		3,513,420	2,045,800	300,780	1,218,200	4,641,800	

(注)

昼間電力量 : 毎日午前8時から午後10時までの使用電力量。

ただしピーク時間ならびに休日等（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日）の該当する時間で使用する電力量を除く。

夜間電力量 : ピーク電力量および昼間電力量以外の電力量。

ピーク電力量 : 夏期（7月1日から9月30日）の毎日午後1時から午後4時までの電力使用量。

ただし休日等に該当する時間で使用する電力量を除く。

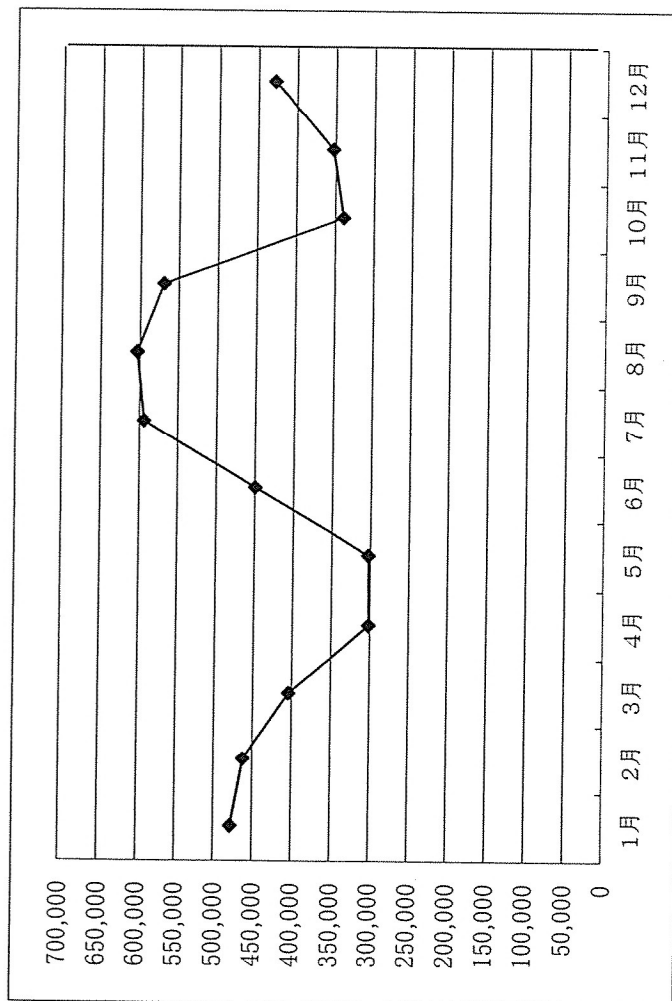
土曜休日等電力量 : 土曜日ならびに休日等（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日）で使用する電力量。

蓄熱式負荷設備月別予定使用電力量

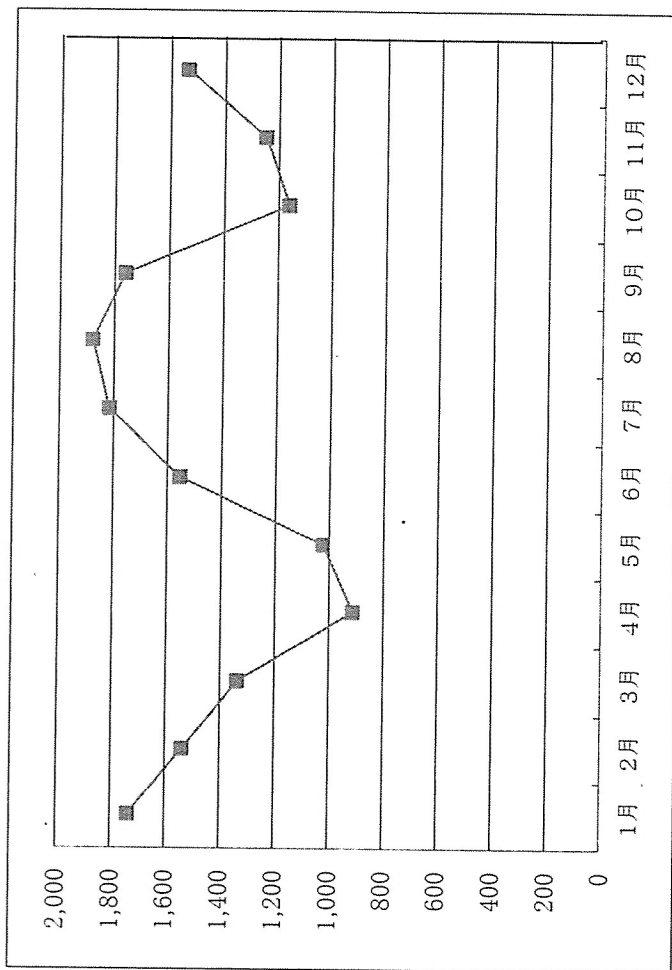
(令和6年4月～令和7年3月)

項目 月	使用電力量 (22:00～08:00)					
	既設(1) (kWh)	既設(2) (kWh)	既設(3) (kWh)	既設(4) (kWh)	既設(5) (kWh)	計 (kWh)
4	260	5	300	600	250	1,415
5	200	0	300	580	250	1,330
6	680	160	410	850	370	2,470
7	2,800	1,250	1,850	3,700	1,700	11,300
8	2,600	1,100	1,800	3,800	1,750	11,050
9	2,200	580	1,700	3,500	1,550	9,530
10	1,100	0	320	650	300	2,370
11	760	280	280	580	250	2,150
12	1,100	680	900	1,800	900	5,380
1	1,200	1,060	1,100	2,350	960	6,670
2	1,000	710	1,000	2,200	920	5,830
3	610	280	950	2,100	910	4,850
合計	14,510	6,105	10,910	22,710	10,110	64,345

令和5年1月～令和5年12月電力使用量 (kWh)



令和5年1月～令和5年12月最大電力 (kW)



令和5年1月～令和5年12月電力使用実績

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
駐屯地全域 (kWh)	478,256	462,000	404,216	301,328	302,192	449,416	593,920	603,208	569,352	338,992	353,192	428,192
月毎デマンド (kW)	1,736	1,536	1,336	912	1,024	1,552	1,816	1,880	1,760	1,160	1,248	1,536

総計 (kWh)

表紙共 5 枚

令和 6 年度鳥栖分屯地で使用する電気

総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画係長
			

件 名	令和 6 年度鳥栖分屯地で使用する電気			図面番号	1 / 3
図 名	表 紙			縮 尺	-
支 処 長	総務科長	営繕班長	営繕係長	電気係	
					
陸上自衛隊 目達原駐屯地 鳥栖分屯地				作成年月	R6. 1

仕 様 書

1 件 名 : 令和6年度鳥栖分屯地で使用する電気

2 概 要

- (1) 需給場所 陸上自衛隊 鳥栖分屯地
佐賀県鳥栖市村田町 1089-1
- (2) 業種及び用途 官公署(国家事務)

3 仕 様

(1) 供給電気方式、供給電圧、計量電圧、標準周波数、電気方式

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 855KVA
- カ 電気方式 1回線受電
- キ コンデンサー取付容量 30Kvar×1台 10Kvar×1台
- ク 非常用自家発電設備 定期検査、事故時等の供給の必要無し
200KVA×1台、135KVA×2台、
60KVA×1台

(2) 契約電力及び予定使用電力量

ア 契約電力

供給開始後の契約電力は、その1ヵ月の最大需要電力と前11ヵ月最大需要電力のいずれか大きい値により決定する。ただし、最大需要電力が、500kW以上となる場合、協議の上、契約電力を決定する。

(30分最大需要電力量計により計測された値)

12月現在契約電力98KW

[参考:月別予定最大電力は、別紙の通り]

イ 予定使用電力量

357,000kWh

[参考:月別予定使用電力量は、別紙の通り]

ウ 力率

100%(平均)

[参考:月別予定力率は、別紙の通り]

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率30%とすること。

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要を参照(RE100の細部については Going100% - RE100(<https://www.there100.org/technical-guidance>)を確認すること。)

(4) 履行期間

自令和6年4月1日00:00 至令和7年3月31日24:00まで

件 名	令和6年度鳥栖分屯地で使用する電気		
図 名	仕様書		
図面枚数	2/3	作 成	令和6年1月
陸上自衛隊 目達原駐屯地 鳥栖分屯地			

- (5) 電力量の検針
 自動検針装置 有り
 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- (6) 分屯地が需給地点
 鳥栖設置した構内1号柱上の気中開閉器の電源側接続点
- (7) 計量地点
 鳥栖分屯地が設置した屋外キュービクル内の断路器の電源側
- (8) 保安責任分界点
 需給地点に同じ
- (9) 財産区分
 需給地点に同じ、但し計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

- (1) フリッカー発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に保有しない。
- (2) パルスの供給がおこなえること(鳥栖分屯地所有のデマンドコントロール装置用)
- (3) 仕様書に定めのない事項については、電気事業者の供給条件による。
- (4) 入札価格の算定にあたっては、力率100パーセントとし、燃料調整費、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (5) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面(付紙第1)で半期ごと提出することとする。
- (6) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証明書の譲渡に関し、入札説明書別紙第2-1に掲げる条件を満たすこと。

件 名	令和6年度鳥栖分屯地で使用する電気		
図 名	仕様書		
図面枚数	3/3	作 成	令和6年1月
陸上自衛隊 目達原駐屯地 鳥栖分屯地			

月別予定使用電力量

(令和6年4月～令和7年3月)

項目 月	使用電力量 (kWh)	最大電力 (kW)	時間帯別使用1			時間帯別使用2		力率 (%)
			昼間電力量 (kWh)	夜間電力量 (kWh)	ピーク電力量 (kW)	土曜休日等電力量 (kWh)	左記以外電力量 (kWh)	
4	24,000	61	15,120	8,880		5,520	18,480	98
5	23,000	79	13,800	9,200		6,670	16,330	98
6	28,000	79	19,600	8,400		4,480	23,520	98
7	34,000	92	17,000	11,900	5,100	8,160	25,840	98
8	37,000	98	18,648	12,210	6,142	6,290	30,710	98
9	33,000	92	16,170	11,550	5,280	6,930	26,070	98
10	27,000	85	17,280	9,720		6,210	20,790	98
11	28,000	81	17,640	10,360		5,600	22,400	98
12	31,000	85	18,910	12,090		6,820	24,180	98
1	33,000	98	22,440	10,560		6,930	26,070	98
2	30,000	94	19,800	10,200		5,400	24,600	98
3	29,000	86	19,140	9,860		5,220	23,780	98
合計	357,000		215,548	124,930	16,522	74,230	282,770	

(注)

昼間電力量 : 毎日午前8時から午後10時までの使用電力量。

ただしピーク時間ならびに休日等（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日）の該当する時間で使用する電力量を除く。

夜間電力量 : ピーク電力量および昼間電力量以外の電力量。

ピーク電力量 : 夏期（7月1日から9月30日）の毎日午後1時から午後4時までの電力使用量。

ただし休日等に該当する時間で使用する電力量を除く。

土曜休日等電力量 : 土曜日ならびに休日等（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日）で使用する電力量。

提出様式例

20〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

●●●●●

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 印

20〇〇年〇半期に以下の通り●●●●●に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約電力 〇〇〇〇 kW

2 供給期間

20〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

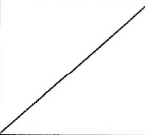
2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	証書番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					

総計 (kWh)

表紙共6枚

令和6年度目達原駐屯地で使用する電気

件 名	令和6年度目達原駐屯地で使用する電気			図面番号	1 / 3
図 名	表 紙			縮 尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画係長	電気係長	担 当
					
陸上自衛隊 目達原駐屯地				作成年月	

仕 様 書

1 件 名 : 令和6年度目達原駐屯地で使用する電気

2 概 要

- (1) 需給場所 陸上自衛隊 目達原駐屯地
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
- (2) 業種及び用途 官公署 (国家事務)

3 仕 様

(1) 供給電気方式、供給電圧、計量電圧、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧 (標準電圧) 20,000V
- ウ 計量電圧 (標準電圧) 20,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 9,415kVA
- カ 電気方式 22,000V常時1回線・予備線1回線受電
- キ コンデンサー取付容量 160kvar×5台
- ク 蓄熱式負荷設備

(ア) 三菱電機(PUHY-P560IM-B+STY-P29C) 蓄熱槽容量 2.9 m³

昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

(イ) 三菱電機(PUHY-P450MKH-E+STY-P26M-E) 蓄熱槽容量 2.6 m³

昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

(ウ) ダイキン(RSXYP450P+RSXYP400P +TSSP1174P) 蓄熱槽容量 2.58 m³

昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

(エ) 三菱電機(PUHY-P560MKH+STY-P26M-E) + (PUHY-P450MKH+STY-P26M-E) 蓄熱槽

容量 2.6 m³×2台 昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

(オ) 日立(RAS-P355FCHT+RT-P500TW) 蓄熱槽容量 2.98 m³

昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V

ケ 非常用自家発電設備 定期検査、事故時等の供給の必要無し

500kVA×1台 150kVA×1台

100kVA×1台 75kVA×2台 45kVA×1台

30kVA×1台 12.5kVA×2台

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 常時1,950kW 予備線 1,950kW
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測された値が原則としてこれを越えないものとする。)

件 名	令和6年度目達原駐屯地で使用する電気	図面番号	2/3
図 名	仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊 目達原駐屯地		作成年月	R6.1

- イ 予定使用電力量 5, 860, 000 kWh
(参考: 月別予定使用電力量は、別紙第1の通り)
- ウ 蓄熱式負荷設備予定使用電力量 64, 345 kWh (5箇所分)
夜間蓄熱運転時間における熱量の使用
(参考: 月別予定使用電力量は、別紙第2の通り)
- エ 力率 100% (平均)
(参考: 月別予定力率は、別紙第1の通り)

(3) 履行期間

自令和6年4月1日00:00 至令和7年3月31日24:00まで

(4) 電力量の検針

自動検針装置 有り
電力会社の検針方法 遠隔自動検針

(5) 需給地点

目達原駐屯地が設置した構内1号及び2号開閉所内開閉器の電源側接続点

(6) 計量地点

目達原駐屯地が設置した特高受電所のVCT盤内

(7) 保安責任分界点

需給地点に同じ

(8) 財産区分

需給地点に同じ、但し計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

- (1) フリッカー発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に保有しない。
- (2) パルスの供給がおこなえること (目達原駐屯地所有のデマンドコントロール装置用)
- (3) 仕様書に定めのない事項については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。
- (4) 入札価格の算定にあたっては、力率100パーセントとし、燃料調整費、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (5) 令和5年1月～令和5年12月月別電力使用量及び最大電力は別紙第3の通り。

件 名	令和6年度目達原駐屯地で使用する電気	図面番号	3/3
図 名	仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊 目達原駐屯地		作成年月	R6.1

月 別 予 定 使 用 電 力 量

(令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)

項目 月	使用電力量 (kWh)	最大電力 (kW)	時間帯別使用 1			時間帯別使用 2		力率 (%)
			昼間電力量 (kWh)	夜間電力量 (kWh)	ピーク電力量 (kW)	土曜休日等電力量 (kWh)	左記以外電力量 (kWh)	
4	450,000	1,064	283,500	166,500		103,500	346,500	100
5	330,000	1,096	198,000	132,000		95,700	234,300	100
6	490,000	1,712	343,000	147,000		78,400	411,600	100
7	700,000	1,900	350,000	245,000	105,000	168,000	532,000	100
8	630,000	1,950	317,520	207,900	104,580	107,100	522,900	100
9	570,000	1,856	279,300	199,500	91,200	119,700	450,300	100
10	410,000	1,456	262,400	147,600		94,300	315,700	100
11	380,000	1,304	239,400	140,600		76,000	304,000	100
12	470,000	1,648	286,700	183,300		103,400	366,600	100
1	490,000	1,736	333,200	156,800		102,900	387,100	100
2	510,000	1,744	336,600	173,400		91,800	418,200	100
3	430,000	1,568	283,800	146,200		77,400	352,600	100
合計	5,860,000		3,513,420	2,045,800	300,780	1,218,200	4,641,800	

(注)

昼間電力量 : 毎日午前 8 時から午後 10 時までの使用電力量。

ただしピーク時間ならびに休日等（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日および 12 月 31 日）の該当する時間で使用する電力量を除く。

夜間電力量 : ピーク電力量および昼間電力量以外の電力量。

ピーク電力量 : 夏期（7 月 1 日から 9 月 30 日）の毎日午後 1 時から午後 4 時までの電力使用量。

ただし休日等に該当する時間で使用する電力量を除く。

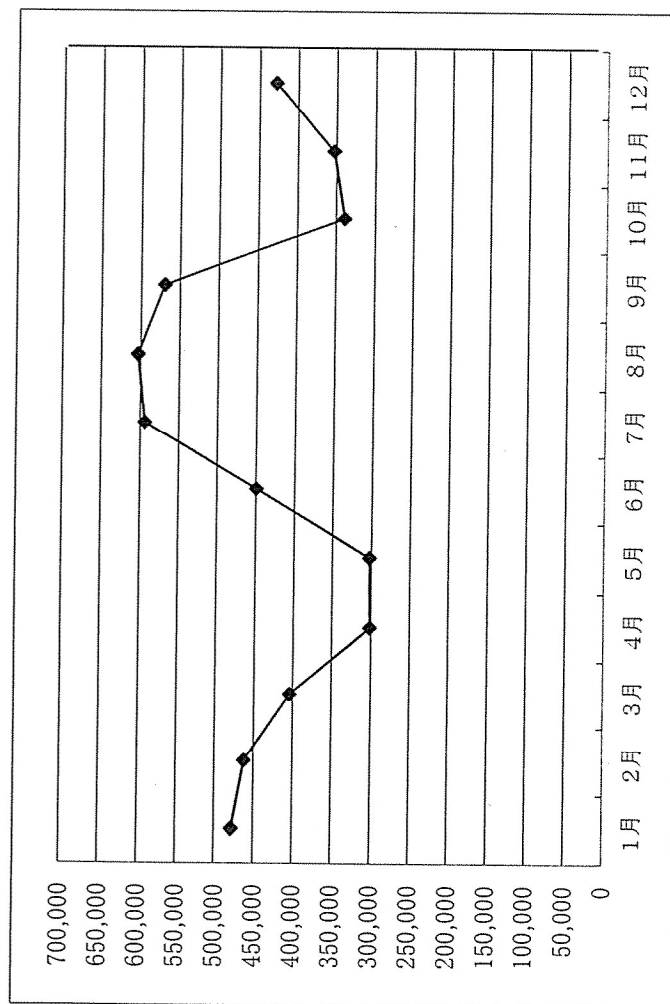
土曜休日等電力量 : 土曜日ならびに休日等（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日および 12 月 31 日）で使用する電力量。

蓄熱式負荷設備月別予定使用電力量

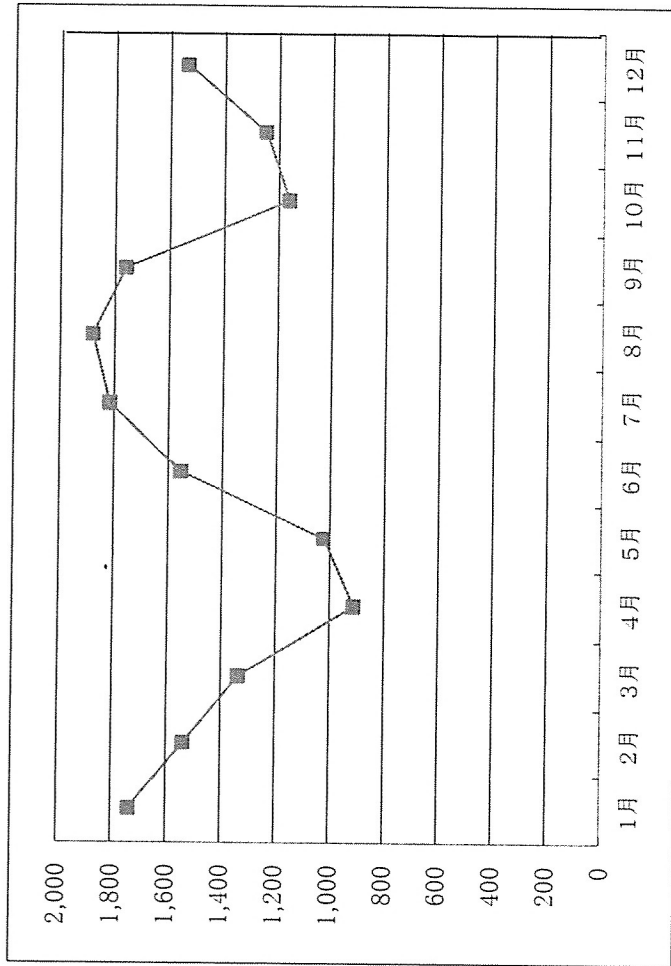
(令和6年4月～令和7年3月)

項目 月	使用電力量(22:00～08:00)					
	既設(1) (kWh)	既設(2) (kWh)	既設(3) (kWh)	既設(4) (kWh)	既設(5) (kWh)	計 (kWh)
4	260	5	300	600	250	1,415
5	200	0	300	580	250	1,330
6	680	160	410	850	370	2,470
7	2,800	1,250	1,850	3,700	1,700	11,300
8	2,600	1,100	1,800	3,800	1,750	11,050
9	2,200	580	1,700	3,500	1,550	9,530
10	1,100	0	320	650	300	2,370
11	760	280	280	580	250	2,150
12	1,100	680	900	1,800	900	5,380
1	1,200	1,060	1,100	2,350	960	6,670
2	1,000	710	1,000	2,200	920	5,830
3	610	280	950	2,100	910	4,850
合計	14,510	6,105	10,910	22,710	10,110	64,345

令和5年1月～令和5年12月電力使用量 (kWh)



令和5年1月～令和5年12月最大電力 (kW)



令和5年1月～令和5年12月電力使用実績

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
駐屯地全域(kWh)	478,256	462,000	404,216	301,328	302,192	449,416	593,920	603,208	569,352	338,992	353,192	428,192
月毎デマンド(kW)	1,736	1,536	1,336	912	1,024	1,552	1,816	1,880	1,760	1,160	1,248	1,536

表紙共 4 枚

令和 6 年度鳥栖分屯地で使用する電気

総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画係長
			

件 名	令和 6 年度鳥栖分屯地で使用する電気			図面番号	1 / 3
図 名	表 紙			縮 尺	-
支 処 長	総務科長	営繕班長	営繕係長	電気係	
					
陸上自衛隊 目達原駐屯地 鳥栖分屯地				作成年月	R6. 1

仕 様 書

1 件 名 : 令和6年度鳥栖分屯地で使用する電気

2 概 要

- (1) 需給場所 陸上自衛隊 鳥栖分屯地
佐賀県鳥栖市村田町1089-1
- (2) 業種及び用途 官公署(国家事務)

3 仕 様

(1) 供給電気方式、供給電圧、計量電圧、標準周波数、電気方式

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 855KVA
- カ 電気方式 1回線受電
- キ コンデンサー取付容量 30Kvar×1台 10Kvar×1台
- ク 非常用自家発電設備 定期検査、事故時等の供給の必要無し
200KVA×1台、135KVA×2台、
60KVA×1台

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 供給開始後の契約電力は、その1ヵ月の最大需要電力と前11ヵ月最大需要電力のいずれか大きい値により決定する。ただし、最大需要電力が、500kW以上となる場合、協議の上、契約電力を決定する。
(30分最大需要電力量計により計測された値)
12月現在契約電力98KW
[参考:月別予定最大電力は、別紙の通り]
- イ 予定使用電力量 357,000kWh
[参考:月別予定使用電力量は、別紙の通り]
- ウ 力率 100%(平均)
[参考:月別予定力率は、別紙の通り]

(3) 履行期間

自令和6年4月1日00:00 至令和7年3月31日24:00まで

(4) 電力量の検針

自動検針装置 有り

電力会社の検針方法 遠隔自動検針

件 名	令和6年度鳥栖分屯地で使用する電気		
図 名	仕様書		
図面番号	2/3	作 成	令和6年1月
陸上自衛隊 目達原駐屯地 鳥栖分屯地			

- (5) 分屯地が需給地点
鳥栖設置した構内1号柱上の気柱開閉器の電源側接続点
- (6) 計量地点
鳥栖分屯地が設置した屋外キュービクル内の断路器の電源側
- (7) 保安責任分界点
需給地点に同じ
- (8) 財産区分
需給地点に同じ、但し計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

- (1) フリッカー発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に保有しない。
- (2) パルスの供給がおこなえること(鳥栖分屯地所有のデマンドコントロール装置用)
- (3) 仕様書に定めのない事項については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。
- (4) 入札価格の算定にあたっては、力率100パーセントとし、燃料調整費、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

件 名	令和6年度鳥栖分屯地で使用する電気		
図 名	仕様書		
図面番号	3/3	作 成	令和6年1月
陸上自衛隊 目達原駐屯地 鳥栖分屯地			

月 別 予 定 使 用 電 力 量

(令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)

項目 月	使用電力量 (kWh)	最大電力 (kW)	時間帯別使用 1			時間帯別使用 2		力率 (%)
			昼間電力量 (kWh)	夜間電力量 (kWh)	ピーク電力量 (kWh)	土曜休日等電力量 (kWh)	左記以外電力量 (kWh)	
4	24,000	61	15,120	8,880		5,520	18,480	98
5	23,000	79	13,800	9,200		6,670	16,330	98
6	28,000	79	19,600	8,400		4,480	23,520	98
7	34,000	92	17,000	11,900	5,100	8,160	25,840	98
8	37,000	98	18,648	12,210	6,142	6,290	30,710	98
9	33,000	92	16,170	11,550	5,280	6,930	26,070	98
10	27,000	85	17,280	9,720		6,210	20,790	98
11	28,000	81	17,640	10,360		5,600	22,400	98
12	31,000	85	18,910	12,090		6,820	24,180	98
1	33,000	98	22,440	10,560		6,930	26,070	98
2	30,000	94	19,800	10,200		5,400	24,600	98
3	29,000	86	19,140	9,860		5,220	23,780	98
合計	357,000		215,548	124,930	16,522	74,230	282,770	

(注)

昼間電力量 : 毎日午前 8 時から午後 10 時までの使用電力量。

ただしピーク時間ならびに休日等（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日および 12 月 31 日）の該当する時間で使用する電力量を除く。

夜間電力量 : ピーク電力量および昼間電力量以外の電力量。

ピーク電力量 : 夏期（7 月 1 日から 9 月 30 日）の毎日午後 1 時から午後 4 時までの電力使用量。

ただし休日等に該当する時間で使用する電力量を除く。

土曜休日等電力量 : 土曜日ならびに休日等（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日および 12 月 31 日）で使用する電力量。